

議案第58号

鹿児島県収用委員会の委員及び予備委員の任命について同意を求める件

収用委員会の委員及び予備委員の任命について、土地収用法第52条第3項の規定に基づき、次のとおり同意を求める。

令和4年6月提出

鹿児島県知事 塩田康一

収用委員会委員 光岡 信昭

同 山口 幸太郎

収用委員会予備委員 三角 浩一

(提案理由)

収用委員会の委員2人の任期満了及び予備委員1人の欠員に伴い、その後任を任命しようとするものである。